

## 給食について

こども園の給食は、素材の美味しさを大切に調理を行っています。また、食物アレルギーのある子どもみんなと同じ給食（みんな給食）が食べられるように献立作りを工夫しています。安心・安全で思い出に残る美味しい給食を提供し、こどもたちの成長の手助けになればと考えております。

その他にも、行事食や手作りおやつを取り入れ、食事の時間が楽しくなるように工夫しています。食事に関する興味や関心が持てるようにクッキングや給食室のお手伝い（キャベツちぎりなど）などの食育活動も取り入れています。

### ○給食の提供

- ・3.4.5歳児は副食給食（食べきれる量の白ごはんを持参） おやつ（15時）

※お誕生会と行事食の日は白ごはんはいりません。

- ・0.1.2歳児は完全給食（主食＋副食） おやつ（10時と15時）

- ・10時と15時に牛乳がでます。（ヨーグルトやジョアに変更になる事もあります。）

### ○食物アレルギーの対応について

こども園の給食提供は厚生労働省が示す「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って対応します。基本的には部分除去は行わず、**完全除去**対応です。

食物アレルギー対応にあたっては下記の通り申請が必要ですので希望される場合は職員に申し出て下さい。

#### 【食物アレルギーによる給食配慮の申請について】

- ① 医師の診断を受け「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出して下さい。

※「アレルギー疾患生活管理指導表」はこども園でお渡ししますので、かかりつけの病院で記入してもらって下さい。

※一年に一度は、必ず受診のうえ更新して下さい。

- ②内服薬、エピペンを園でお預かりする場合は必要に応じて「**緊急個別対応表**」の記入をお願いします。

#### 【食物アレルギーによる給食配慮の解除について】

医師の指導を受け、家庭で2回以上食べて症状が出ないことを確認したうえで「解除除去申請書」を提出して下さい。

※「解除除去申請書」はこども園でお渡します。

※医師から解除についての指導を受けたときは、こども園にお知らせ下さい。

※医師の診断書は必要ありません。

### ○離乳食の進め方について

離乳食は、ご家庭と連携をとり月齢に応じて個別に準備します。初めて食べる食材は食物アレルギーをおこす可能性があるため「**食材チェック表**」でご家庭で食べている食材を確認し提供しています。

### ○お弁当について ※別紙参照

ゼリーは、おやつとして提供することになりました。月1回のお弁当の日にも、デザートとしてゼリーを持って来ないでください。ご協力よろしく願いいたします。

現在アレルギー対応の必要がないお子様についても、初めて口にする食材で思いがけない症状が出現することがあります。月末に翌月の献立表を配布しますので、給食の食材を確認していただき、こども園で初めて食べる食材がないようご配慮をお願いします。